

## 【記載要領】

- ・ 1. の表は、別添様式4、6-1～3との整合を確認すること。

## 随意契約見直し計画

平成20年1月  
国立大学法人筑波技術大学

## 1. 随意契約の見直し計画

- (1) 平成18年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも20年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

## 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( %)	( %)
一般競争入札等	競争入札			(27.3%)	(44.7%)
	企画競争	3	17		
		( %)	( %)	( %)	( %)
随意契約		(100%)	(100%)	(72.7%)	(55.2%)
		11	39	8	21
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		11	39	11	38

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

## 【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの		/		( %)	( %)

(18年度限りのものを含む。)				( %)	( %)
一般競争入札等	競争入札				
	企画競争	( %)	( %)	( %)	( %)
随意契約		( %)	( %)	( %)	( %)
合 計		( %)	( %)	( %)	( %)

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
(18年度限りのものを含む。)				( %)	( %)
一般競争入札等	競争入札				
	企画競争	( %)	( %)	( %)	( %)
随意契約		(100%)	(100%)	(72.7%)	(55.2%)
		11	39	8	21
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		11	39	11	38

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期  
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

- ① 情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図る。
- ② 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成  
一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。  
(平成20年8月を目途に作成予定)
- ③ プロジェクトチームの設置  
上記措置を行うため、財務課にプロジェクトチームを設置

(2) 複数年度契約の拡大

- ① 研究開発やシステム関連等の複数年度にわたる契約については、拡大することを検討する。

(3) 入札手続きの効率化

- ① 一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡大や公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載

3. その他